

あかねやはんしら

苗屋半七没後三百二十年

赤根屋半七・雨傘の新機軸を考案して五條傘の声価を挙げ道路橋梁堤防の修築には常に率先して私財を惜しまず、家伝の秘薬を詆興して細民を救助せし等の事跡は特に著しきものにして其他公共慈善の逸事枚挙に遑あらず、当時の官憲其の功績を彰し名字帯刀を許されしも亦宣なりと言ふ可し
〔『宇智郡史』・大正十三年 奈良県宇智郡役所刊〕

半七書き置き

(写し)

平成二十七年十月一日(木)～十二月二十三日(水)

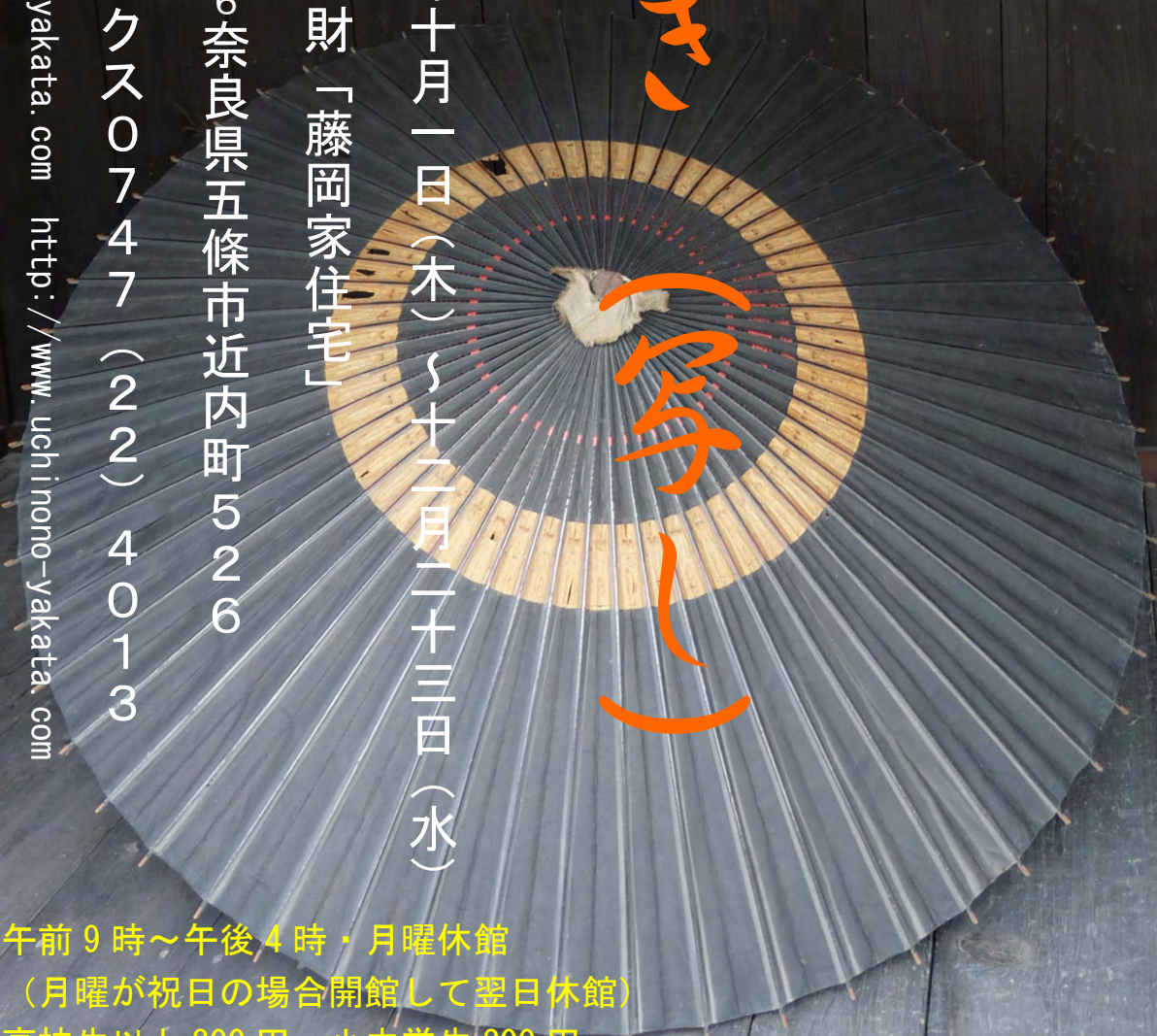
登録有形文化財「藤岡家住宅」

〒637・0016 奈良県五條市近内町526

電話とファックス 0747 (22) 4013

info@uchinono-yakata.com <http://www.uchinono-yakata.com>

午前9時～午後4時・月曜休館
(月曜が祝日の場合開館して翌日休館)
高校生以上 300 円・小中学生 200 円



茜屋半七 没後 320 年 「半七書き置き（写し）」

人形浄瑠璃のモデルとなった元禄 8 年の心中事件。取り調べの記録と書き置きの写しを公開
平成 27 年 10 月 1 日（木）～12 月 23 日（水）登録有形文化財「藤岡家住宅」母屋

五條新町には人形浄瑠璃『^{はですがたおんなまいぎぬ}艶姿女舞衣』のモデル茜屋半七の生家跡があり、五條市の櫻井寺には三勝と半七の比翼塚も建てられています。平成 27 年は半七の心中事件があつてから 320 年目の年になります。藤岡家は、半七の書き置きの写しと、当時の検死書の写しを所蔵していますが、これは半七が雨傘の新機軸を考案して「五條傘」という元禄傘を作り、道路や橋梁、堤防の修復と建築に私財を惜しまず貢献し、郷土の開発と殖産に尽くして名字帯刀を許されたことなどを見直そうという機運が大正時代から高まったことによるものです。『宇智郡史』大正 13 年奈良県宇智郡役所発行 参照 藤岡家は江戸時代の初めは傘屋で、屋号を「かさ屋」としており、薬種業であったことなども影響して、これらの資料を保管していたかと思われます。新町通りの歴史の一場面にそういった人物がいたことを、現代の浄瑠璃の資料などと共にご覧下さい。

三勝半七の事〈昭和 26 年 10 月 1 日発行『大和五條』より当時の五條町長 井上潔氏の文章の一部を引用〉

元禄 8 年（西暦 1695 年）12 月 7 日、大坂千日の墓地の南側、俗称「さいたら畑」で男女の心中死体が見つかった。（略）その変った心中趣向は、当時早くも流行唄に仕組れたほどだという。男は大和五條の赤根屋（茜屋）半七、女は大阪島の内的美濃屋の遊女三勝であった。元禄 15 年、これを劇化してはじめて岩井半四郎の狂言にかかったが、杉山助左衛門の扮する半七、花井あづまの扮する三勝、ともに好評を博したので、心中現場付近に三勝半七追善供養墓碑を建立したのだった。のち寛政 8 年（1796 年）には名優岩井半四郎がこれを修理再建したといわれる。この心中を素材とする同種狂言のうち、最も世にあらわれているのは、明和 9 年（1772 年）大阪豊竹座初演にかかる「艶姿女舞衣」であろう。竹本三郎兵衛、豊竹鷹律、八民平七の合作である。その芝居の筋は——茜屋半七は、お園という貞淑な女房があるのに、美濃屋三勝と馴染みを重ね、お通という子どもまで儲けた。そればかりか、廓のごたごたにかかわって、人殺しの科人^{とがにん}となってしまう。半七の父半兵衛は、不孝な子ほど可愛い例に洩れず、せがれの罪を引きかぶって、代官所で縄にかかるのである。女房お園^{そうがん}の実父宗岸は、婿の不行跡に愛想をつかし、娘を実家に連れ帰ったが、子の罪を引きかぶった半兵衛の、子を思う親心に打たれ、娘を連れて再び茜屋へ詫びに来た。貞淑一筋の女房お園は、「夫に三勝という女が出来て、私が嫌われるのは、わが身の不束^{ふつつか}かも」と他を恨まず、自害して果てようとする。三勝と半七も、お園の純愛には勝てず、二人の間に儲けたお通の着ている着物に書き置きの文句を記して、郷里の茜屋へ帰す。——夫半七に「嫌われるは皆わたしの不調法、鈍に生まれたこの身の料^{とが}」「子まで成したる三勝どのを、とくに呼び入れさしやんしたら、半七さんの身持ちもなお、御勘当もあるまいに、思えば思えばこの園が、去年の秋の患いに一そ死んでしもうたら、こうした嘆きはあるまいもの」と悲嘆のうちにわが身を責めるお園は、ひろく一般の同情を集めて、この院本劇は誰一人知らぬ者のないほどの普及を示したのである。大衆娯楽の王座を占めた大都の舞台から宣伝される三勝半七は、どこまでが史実に忠実であるか実は疑わしいものである。しかし、赤根屋が吉野川の清流を宅のすぐ近くに控えて、晒木綿商を営んでいたことは古老のよく知るところであるから、芝居の筋書きほどの劇的事実があったかどうかは疑問として、五條町の晒木綿問屋の大阪における活躍を、この演劇によって側面から物語ることができよう。（中略）なお赤根屋半七については、次のような説も行われているが、現在ではこれを史実に徹する資料を欠いている。（略）半七の祖先は南朝の功臣であるが、祖父の頃から士分を脱して五條町に住し、木綿を商うた。茜木綿の製造をして徳望を集めていた父が早く死別したが、長じて赤根綿を發明して京阪地方に売り出し、おのずから「赤根屋」の屋号を得たと伝える。吉野川の水を利用して晒布の綿を開き、またたくさんの川舟を造って窮民に貸与し、あるいは雨傘に新機軸を出して、五條傘の声価を高め、家伝の秘薬も一般に施し、土木の業に私財を投じるなど、其の功によって名字帯刀を許されたというのである。（略）